

昭和五十四年四月二十七日提出
質問 第二七七号

各種年金受給者の現況届に伴う生存証明方法の改善に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十四年四月二十七日

提出者 荒木 宏

衆議院議長 灘尾 弘吉 殿

各種年金受給者の現況届に伴う生存証明方法の改善に関する質問主意書

各種年金受給者の現況届に伴う生存証明の方法は、現在、社会保険庁からの通知によつて受給者が市区町村に出向いて証明を取り、さらにそれを社会保険庁に返送するという形になっている。

しかし、この方法は手続が複雑なことから受給者（高齢者が多い。）に肉体的、経済的負担となつていふこと、市区町村の窓口においても一時期に受給者が殺到することから他の事務に影響を与えていること、さらに、社会保険庁自身の業務量の増大で職員の労働強化になつていふことなどから、この証明方法の改善が各方面から強く求められている。

よつて次のように質問する。

一 各種年金受給者の現況証明に係る生存証明の方法は、社会保険庁が直接市区町村に依頼し、

市区町村が一括して回答する方式に改めた方が、経費の面からも能率の面からも合理的であると思うがどうか。

二 その際、一部の市区町村で受給者から徴収していた手数料はこれを廃止し、一括事務に要する費用については別途国が予算措置を採るべきであると思うがどうか。

右質問する。